

令和4年3月24日

川西市議会議長

久保義孝様

特別会計・公営企業会計予算審査特別委員長

多久和 桂子

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

特別会計・公営企業会計予算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和4年3月11日)

1. 議案第41号 令和4年度川西市国民健康保険事業特別会計予算

令和4年度予算の概要	
予算規模	
令和4年度	148億1223万9000円
令和3年度	149億3033万1000円
差し引き	-1億1809万2000円 (-0.8%)
質疑の概要	
歳入	
問	国民健康保険税の収納率について、現年課税分は前年度に比べ0.4から0.5ポイントの微増と見込む一方で、滞納繰越分は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金支援金分とも2ポイント前後減少する見込みとなっているが、収納率を設定するに当たっての考え方を伺いたい。
答	保険税の収納率は、予算計画を立てる際に直近の伸び率を考慮して設定しており、現年分については、令和3年度から納付回数を9回から10回に変更したことにより、1回当たりの納付額が1割程度減少し、納めやすくなったことで収納率が上昇傾向であることを反映して見込んでいる。一方、滞納繰越分は、滞納者の減少とともに収納率が伸びていないので減と見込んだものである。
問	請求資料の「税額別滞納状況」によると、税額5万円以上10万円未満の階層の納付率が低くなっている傾向にあるが、この階層には子育て世帯が多く含まれると考えられることから、新年度に創設される未就学児に係る均等割額軽減制度の効果について市の考えを伺いたい。
答	ご指摘の税額の階層については、令和3年度はコロナ減免の効果で改善がみられるものの依然として納付率が低い状況となっており、その要因としては、子育て世帯が多いことや軽減措置のボーダーライン上に当たることが考えられる。新年度における未就学児に係る均等割額軽減制度による子育て世帯への軽減措置の拡充は、納付率の向上に有効であると期待している。
問	4年度は税率は据え置きとなったものの、賦課限度額が3万円引き上げられ102万円となるが、世帯員数が増えるほど限度額に達する給与収入額が下がり、

特に多子世帯は高額所得者とは言えない層が限度額に達する状況にあることで、納付が困難となることを危惧するが、この点について、市はどう分析しているのか伺いたい。

答 委員会審査資料で示しているように、賦課限度額に達する給与収入額は、1人世帯で給与収入1010万円、2人世帯で980万円と限度額に達する額が下がり、さらに3人世帯では収入940万円、所得では745万円となることから、1人増えるごとに40万円程度下がるものと分析している。

本市では所得800万円で限度額に到達するが、令和2年度に限度額を引き上げる際に国が行った分析では、所得600万円程度で到達する市町村が若干数出現しているものの、800万円での到達が約半数という結果となっていることから、本市は全国的にみて平均的な状況であると認識している。

問 県補助金における保険者努力支援分6612万5000円に関して、対前年度1258万円増となっている理由について伺いたい。

答 1258万円の増額のうち970万3000円については、これまで特別調整交付金に含まれていた国保ヘルスアップ事業交付金の4分の3が保険者努力支援分に移行したことによるものである。残る287万7000円については、特定健診やがん検診の受診率が2年連続上昇したとの評価結果となったほか、保険税収納率が0.5ポイント以上向上するなど、得点率が向上し増額となったものである。

問 新年度、未就学児を対象とした均等割額軽減制度が導入されるが、委員会審査資料によると、本市における対象者は412世帯535人に過ぎず、軽減対象世帯が限定的であると考え、少子化対策の観点からも市として独自に対象を高校生以下に拡大する考えはないか。

答 子どもの均等割軽減については、今回の措置に係る法改正の際にも、参議院厚生労働委員会で「引き続き議論する」との附帯決議が付されたことから、国において今後も継続的に議論されるものと認識している。市としては、全国市長会等を通じて負担軽減策を講じるよう国へ要望しているが、国が法定外繰入の解消を推進している中であっては、市独自の対象拡大は難しいと考えている。

歳出

問 徴収費で、委託料が収納管理事業において434万2000円減の961万円、徴収対策事業で170万1000円減の250万5000円と前年度と比べてと

もに減額となっている要因を伺いたい。

答 従来は、督促状等の封入封緘業務を業務委託で行っていたが、総務部で封入封緘機を導入したことにより作業を内製化したことや帳票等作成の数量を精査した結果、減額となったものである。

問 保健事業では、健康チェックキット送付事業委託料として103万円が計上されているが、取り組みの内容を伺いたい。

答 当該事業は、若年層の検診受診率向上に向けた取り組みとして、特定健診対象年齢到達前の37～39歳を対象に実施するもので、対象者に案内した上で申込者に対してキットを送付し、申込者自身で血液を採取して検査機関に送付する仕組みとなっており、対象の25%である170名分を予算計上している。

検査結果はインターネットで自分で確認でき、健康への意識づけや、意識を習慣化することで40歳になった際に特定健診を受診してもらうことを狙いとしているほか、結果に緊急性がある場合は検査等への受診勧奨を市から行うことも視野に入れている。

なお、キット送付は、先着順とすることで参加意欲を高めようと考えているが、想定以上に反響が大きい場合には別途対応を検討したい。

問 国民健康保険事業基金積立金5777万6000円には、令和4年度の黒字見込額のほかに普通調整交付金申請誤りに係る一般会計繰入金934万3000円が含まれるとのことであるが、補填措置はいつ完了するのか。

答 一般会計繰入金は職員の給与カットにより財源を確保するもので、令和元年度から3年度の分は既に補正予算で計上済みであり、本予算額は4年度の実施分である。なお、給与カットによる補填は令和5年度で終了する見込みである。

特記事項

配付資料あり(川西市国保における賦課限度額引上げと未就学児に係る均等割額軽減による影響)

請求資料あり(消費税の影響額について ほか)

審査結果

原案可決(賛成多数)

2. 議案第42号 令和4年度川西市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和4年度予算の概要

予算規模

令和4年度	34億9672万4000円
令和3年度	35億1066万円
差し引き	-1393万6000円 (-0.4%)

質疑の概要

歳入

質疑なし

歳出

問 令和4年10月から、一定所得以上の医療費窓口負担が1割から2割に引き上げられることを予定されており、請求資料によると、本市では8281人、率にして30%の方が対象になるが、本市以外の状況を伺いたい。また、窓口負担が2割となることで、受診抑制による健康への影響や滞納者の増加が懸念されるが、市の考えを伺いたい。

答 2割負担となる被保険者の状況については、国の資料によると約23%で、3割負担の7%と合わせると、30%程度となっているが、本市の場合、所得水準の高さもあり、3割負担も合わせると40%近くになる状況である。なお、2割負担が導入されて3年間は、月額窓口負担の上限を3000円とする長期頻回受診患者等への配慮措置がとられている。

答 高齢者は収入が限られ、窓口負担の増が滞納につながることも想定されることから、納付相談の際には、相談者の受診状況を確認し、健康状態にも配慮しながら無理のない分納誓約を求めるなどの対策を講じていきたい。

問 一般管理事業の役務費の予算額が、令和3年度1442万3000円であったのに対し、2531万7000円と大幅な増額となっているがその要因を伺いたい。

答 後期高齢者医療の年次更新は例年8月1日であるため、7月に事務作業を行っているが、4年度は例年の年次更新に加えて、窓口負担が2割となる10月に向けて再度更新が必要となり、その通知等に係る郵送料が2倍となっていることから予算額が大幅な増額となっている。

特記事項

配付資料あり（兵庫県後期高齢者医療制度における令和4・5年度の保険料率等について）

請求資料あり（対象人数について（75歳以上と障害者割合別に）ほか）

審査結果

原案可決（賛成多数）

3. 議案第43号 令和4年度川西市介護保険事業特別会計予算

令和4年度予算の概要

予算規模

令和4年度 146億7269万円

令和3年度 140億5434万7000円

差し引き 6億1834万3000円 (+4.4%)

質疑の概要

歳入

問 国庫補助金の調整交付金において、4年度は補助率を5.43%として、7億2282万8000円が計上されている。国は、当該交付金が増加しないように給付費の適正化を求めてきていると認識しているが、当該交付金の今後の交付見通しを伺いたい。

答 当該交付金は、後期高齢者の加入割合や保険料段階の偏在といった自治体間の格差を調整するもので、4年度は、第8期介護保険事業計画で見込んでいる交付割合で予算計上しており、交付割合は年々上昇傾向にあると見込んでいる。また、国が求める適正化については、いわゆる介護給付適正化に係る主要5事業、すなわち「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「住宅改修・福祉用具点検」「縦覧点検・医療情報との突合」「介護給付費通知」に取り組む限りは、交付金が減額されることはないと考えている。

問 国庫支出金において、保険者機能強化推進交付金が前年度比19万1000円増の2582万円、介護保険者努力支援交付金が104万1000円減の2186万5000円となっていることから、この増減要因を伺いたい。

答 両交付金ともに、令和4年度予算編成段階では、国から内示額が示されていないため、3年度の交付実績と同額を計上している。しかし、先日、交付予定額が通知され、保険者機能強化推進交付金が約3300万円、介護保険者努力支援交付金が約3100万円となっている。

増額の要因は、従前より点数が低かった適正化やプラン点検件数、介護予防の取り組みについて改善したほか、評価基準が精緻な評価に見直され、より取り組み成果が点数に反映された結果と考えている。

問 一般会計繰入金中の低所得者保険料軽減繰入金で、対前年度2215万1000円増の1億6226万8000円が計上されているが、影響額と軽減対象の人数、その増減傾向を伺いたい。

答 低所得者軽減の影響額は、1億6226万8080円で、人数は第1段階が8352人、第2段階が3819人、第3段階が3325人で、合計1万5496人となっており、対象者全体として大きな変化はないが、低い段階に属する人が増加傾向にあると認識している。

歳出

問 介護保険総務管理事業において、介護就職説明会委託料43万6000円が計上されているが、その詳細を伺いたい。また、どのような効果を見込んでいるのかあわせて伺いたい。

答 同委託料については、アステ川西において介護事業者と介護職への就職希望者の合同面接会を毎年実施し、会場設営に係る経費等を予算措置しているもので、3年度は、コロナ禍であるため完全予約制により実施しており、採用実績も上がっている。新年度においては、感染が収束している状況であれば幅広く参加者を募る形で実施していきたい。

問 介護保険総務管理事業において、質の高い介護サービスにより介護度の改善に取り組む事業者に対し、成果に応じた報奨を付与する「介護度改善インセンティブ制度」実施に伴う経費として、事業者に対する報奨金135万円のほか、インセンティブ制度参加支援補助金として75万円を予算措置されているが、制度の詳細について伺いたい。

答 当該制度は、新たにデイサービスを対象として実施するもので、介護サービス事業所で広く使われているバーセルインデックスと呼ばれる評価基準に基づき、利用者の日常生活動作の自立度合であるADL値を測定し、改善方向に変動した割合の高い事業所に表彰と報奨金の交付するものである。これらの実施に当たっては、主に運動などにより身体機能の向上を目指す事業所と、入浴や食事などの介護や機能訓練など、総合的なサービスを実施している事業所の2部門に分化することとしている。

また、積極的な取り組みにより良い成果を上げた事業所については、広報などを通じて広く周知していきたいと考えている。

問 当該インセンティブ制度については、人材不足のため参加できない事業所もあると考えるが、事業者の参加見通し等について伺いたい。

答 コロナ感染症の拡大もあり、介護現場は業務量が増大していることは認識しており、各事業者からも負担の増加につながるという意見があることは事実であ

る。その対応として、当該制度への参加を促進するため、事業参加に伴って必要となる経費を補助する、（仮称）介護度改善インセンティブ制度参加支援補助金 75 万円を計上しているところである。

問 介護認定審査会事業において、報酬で 2350 万円が計上されている点について、令和 2 年度決算に比べ約 750 万円増額した予算措置とする理由を伺いたい。

答 令和 2 年度及び令和 3 年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、認定調査が困難な場合に、希望に応じて現在の要介護認定を 1 年間延長することができるという臨時的措置が行われている。そうした中で、令和 2 年度における審査会の開催回数は 177 回であったが、令和 4 年度は元に戻るとの想定で 235 回分を予算計上したところである。

問 介護予防・生活支援サービス事業において、フレイル改善短期集中プログラムに要する経費として需用費で 33 万 7000 円、委託料で 579 万 4000 円が計上されているが、同事業の詳細について伺いたい。

答 この事業は、フレイル状態にある人に対して、QOL（生活の質）向上と要介護状態への移行防止を図るため、新年度新たに実施するものである。具体的には、要支援 1、2 といった軽度の方を対象として、3 カ月間集中で通所サービス等を利用しリハビリ指導等を行った後、社会資源を活用しながら 6 カ月間活動していただくもので、地域包括支援センターの職員がサポートしながら、対象者を約 30 名と見込んで実施する考えである。

問 包括的支援事業において、（仮称）川西市社会資源管理システムの運用業務委託料として 242 万円、同システムの使用料として 204 万 6000 円をそれぞれ計上されているが、社会資源管理システムの詳細について伺いたい。

答 同システムについては、「川西サポートナビ」という名称で運用を開始しようと考えており、医療、介護、予防、生活支援といった社会資源をデータで一元管理し、地域包括支援センターなどの関係機関だけでなく、市民もパソコンやスマートフォンなどを用いて、最新の情報をタイムリーに検索できるものである。また関係機関向けのサイトについては、連絡ツール等が利用できるほか、サービスや支援につなげるための専門的な情報の検索が行えるなど、業務改善も含めてシステムを運用していきたいと考えている。

特記事項

請求資料あり（市有財産（都市整備公社、土地開発公社を含む）の貸付状況及び公共施設等の借地状況（目的、期間、金額）ほか）

審査結果

原案可決（全員賛成）

4. 議案第44号 令和4年度川西市用地先行取得事業特別会計予算

令和4年度予算の概要

予算規模

令和4年度	8億8953万5000円
令和3年度	9億5120万5000円
差し引き	-6167万円（-6.5%）

質疑の概要

歳入

問 財産売払収入において、都市計画道路見野線整備用地の一般会計への売却収入として66万7000円を計上されているが、土地の面積と単価について伺いたい。

答 見野線の整備用地は2筆あり、それぞれ面積は2.23平方メートル及び3.45平方メートルである。また、単価は近隣であることから、どちらも同一の8万8100円である。

歳出

問 道路用地先行取得事業において公有財産購入費1億7610万円が計上されているが、見野線及び市道15号の道路改良事業用地を取得するための費用について、面積等の詳細を伺いたい。

答 見野線及び市道15号の取得予定面積及び取得予定額については、見野線全体で770.33平方メートルについて6940万円を、市道15号で73.95平方メートルについて670万円を予定している。

第2表 地方債

質疑なし

特記事項

請求資料あり（土地開発公社用地取得による公社健全策の推移と見通しについてほか）

審査結果

5. 議案第45号 令和4年度川西市水道事業会計予算

令和4年度予算の概要

給水世帯数 7万490世帯

年間配水量 1555万4684m³

収益的収入 35億4222万8000円 収益的支出 33億6624万3000円

資本的収入 4億5255万8000円 資本的支出 12億2582万円

質疑の概要

問 資本的収支、第1款 資本的支出、第1項 改良工事費の量水器購入費において、スマートメーターの導入に係る費用を計上している点に関して、先進的な取り組みであると評価しているが、当該機器の導入効果について伺いたい。

答 通常の水道メーターの場合、人が現地で検針を行うことにより使用量を把握することとなるため、検針のタイミングにより漏水発見まで最大2カ月を要することとなるが、通信機能を備えたスマートメーターの場合は、遠隔で水道使用量を1日単位で把握することが可能であることから、漏水箇所の早期発見が可能になると考えており、こうした点が当該機器導入に係る最大のメリットと考えている。

問 スマートメーター導入については、漏水箇所の早期発見だけでなく、防災危機管理の向上、ビッグデータの活用などの効果が期待されている一方で、高額な価格が課題と認識している。4年度予算では4個の導入に係る費用を計上しているが、今後の導入計画について伺いたい。

答 まずは40ミリ以上の大口利用者を対象に導入していこうと考えており、50台を目標として、メーターの耐用年数である8年を経過した機器から順次入れかえを実施していきたい。

問 同款、第5項 投資において、例年同様に有価証券取得費1億円を計上している点について、有価証券取得に係る市の方針について伺いたい。

答 有価証券を毎年1億円ずつ購入する方針について、令和4年度では変更する考えはない。余剰資金については、従前より、定期預金での運用を行っているものの利率が低いことから、新水道ビジョンの財政収支を踏まえた上で、利回りのよい有価証券を1億円ずつ購入する考えである。

問 民間事業者に委託している滞納整理・窓口業務、及び久代浄水場運転管理業務につ

いて、災害時等における人員確保等は計画しているものと認識しているが、昨今の新型コロナウイルス感染症は想定以上の拡大状況にあり、業務の継続性を危惧している。特に、久代浄水場においては技術を要する業務であることから人員確保が困難と考えるが、市の見解を伺いたい。

答 委託業者においては、非常時も想定した体制を組んでいることから、コロナの罹患などにより欠員が生じた際には、他地域からの応援を受けることにより対応が可能と考えている。

答 久代浄水場においては、委託業者の対応に加えて職員も運転が可能であることから、問題ないものと考えている。

問 昨年12月発行の「かわにしの水道・下水道」によると、他市で発生した水管橋崩落事故を受けて市内の水管橋60カ所の緊急点検を実施し、これまで異常は確認されていないとのことであるが、4年度の本市における水管橋の維持管理に関する取り組み方針を伺いたい。

答 現在、緊急点検を行った結果について、順次マッピングシステムに反映させているところであり、今後、職員の目視を含めて国のガイドラインに沿った点検を随時実施していきたい。

特記事項

配付資料あり（令和4年度川西市水道事業の予算について）

請求資料あり（市有財産（都市整備公社、土地開発公社を含む）の貸付状況及び公共施設等の借地状況（目的、期間、金額）ほか）

審査結果

原案可決（全員賛成）

6. 議案第46号 令和4年度川西市下水道事業会計予算

令和4年度予算の概要

水洗化人口 15万2917人

年間有収水量 1502万7010m³

収益的収入 38億6956万4000円 収益的支出 32億6927万8000円

資本的収入 11億9959万5000円 資本的支出 26億679万4000円

質疑の概要

問 収益的収支、第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用において、雨水管渠等浚渫業務委託料として3787万1000円を計上している点を捉え、前年度より1237万1000円増となっていることから、委託内容について伺いたい。

答 鼓が滝地区の雨水排水を受けもつ鼓が滝バイパス1号雨水幹線に関して、令和2年度に土砂堆積量を調査した結果、土砂が雨水排水に支障を来していることが判明した。しかし、土砂が多量であることや非出水期に限定した作業となることから、これを浚渫するには、単年度での浚渫は困難と考えており、3年度から5年度までの3年間で浚渫作業を行うこととしたもので、令和4年度はその2年目に当たる経費として増額した計上額としている。

問 同項の流域下水道管理運営費に関しては、昨年度予算では5億6351万円を計上し、また新下水道ビジョンでは毎年5億5000万円を見込んでいる中で、本年度予算では6億5908万2000円を計上している点について、増額となった要因を伺いたい。

答 本市は、6市2町の広域的な取り組みとして、スケールメリットを生かした安定的、かつ効率的な事業展開を図るべく、污水处理を原田処理場に依頼している。4年度では、当該処理場において、近年の原油の高騰により動力費が高騰していることから、これを受け増額の予算計上となったものである。

問 提出された資料によると、雨水事業で、設計測量等委託として内水ハザードマップ作成業務に係る費用が計上されていることから、今年度の進捗状況に加え、作成時期や部数など4年度における事業予定の詳細を伺いたい。

答 現在、ハザードマップ作成の前段である浸水シミュレーション解析業務を行っているところであり、その結果をもとに4年度中にはマップを完成させたいと考えている。なお、作成部数については未定であるが、ウェブ上でも閲覧できるようにする考えである。

問 資本的収支、第1款 資本的収入、第7項 その他資本的収入において、共用施設の建設事業費負担金として2945万7000円を計上している点について、詳細を伺いたい。

答 来年度に予定している満願寺汚水中継ポンプ場改築工事において約6800万円を計上しているが、当該施設は宝塚市との共用施設であることから、宝塚市から人口割合に応じた負担金を収入しようとするものである。

問 資本的収支、第1款 資本的支出、第4項 投資において、国債等有価証券購入費として1億円を計上している点について、本年度も例年と同額を計上しているが、次年度以降の購入方針について伺いたい。

<p>答 令和4年度については、例年同様に1億円を計上する考えであるが、今後の取り扱いについては、現在、上下水道事業経営審議会においても議論をしているため、その考えも踏まえた上で検討を加えていきたい。</p>
<p>特記事項</p> <p>配付資料あり（令和4年度川西市下水道事業の予算について）</p> <p>請求資料あり（消費税市民転嫁の内容と額について）</p>
<p>審査結果</p> <p>原案可決（全員賛成）</p>

7. 議案第47号 令和4年度川西市病院事業会計予算

<p>令和4年度予算の概要</p> <p>病床数 405床</p> <p>収益的収入 34億3991万7000円 収益的支出 15億1298万円</p> <p>資本的収入 91億5261万円 資本的支出 95億1207万円</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 収益的支出、第1款 病院事業費用、第1項 医業費用のその他医業費用で、人材確保対策交付金として1億9600万円が計上されている点について、当該交付金が4年度で終了となることにより、年度末での職員の退職が危惧されることから、コロナ禍といった社会情勢の変化もある中で、当該交付金の期間延長も含め人材確保に向けた対策について市の考えを伺いたい。</p> <p>答 人材確保対策交付金の対象となる職員については、看護部長や本部から、対策交付金の交付期間終了後における待遇面も含めて丁寧に説明し、継続して勤務していただけるよう調整しているところである。</p> <p>なお、当該交付金については、継続すると協和会の職員との格差が生じることから現在のところ延長することは考えていない。</p> <p>問 収益的支出、第1款 病院事業費用、第1項 医業費用の経費において、1474万2000円が計上されている送迎バス運行委託料について、予算の積算根拠や送迎バスの委託契約の内容などの詳細を伺いたい。</p> <p>答 送迎バス運行業務委託については、バスの償却期間も考慮して、4年度から9年度までの5年を期間として、1億2636万円の債務負担行為を設定することとしており、初年度に当たる4年度の予算については、9月から3月までの7カ月間の経費を予算計上している。金額については、バスのリース料、人件費、燃料費等を含めて積算しているところである。</p>

また、送迎バスは、土日祝日を除いた平日の8時過ぎごろから14時ごろまでを予定しており、おおむね朝の時間帯は20分間隔、それ以外は30分間隔での運行を想定し現在調整中である。

問 先日の市立病院整備調査特別委員会において、新病院と本市北部地域とを結ぶシャトルバスの運行について検討しているとの答弁があったが、4年度予算にはその費用を計上されているのか。

答 北部地域からのシャトルバスについては、MRIやCT等の検査可能な施設が北部地域から無くなることに対する一つの解決策であることから、開院までに結論を出すべく努力していきたいと考えている。なお、当該バス運行に係る経費については、医業費用の委託料において、1000万円を計上している。

問 収益的収入、医業外収益の他会計負担金及び交付金で市立川西病院移転に係る経費として5000万円を収入し、収益的支出、医業費用のその他医業費用で移転経費を含む3億5658万9000円の指定管理料が計上されているが、円滑な移転に際する考え方を伺いたい。

答 病院の移転に当たっては、協立病院と市立川西病院のいずれにおいても、移転当日は入院患者には可能な限り外泊してもらするなど、入院患者数をできるだけ少人数にしようと考えている。また、現在使用している医療機器の一部も移転させることから、予算としてはおおむね1億円を見込み、費用を指定管理者と折半する形で予算計上している。

問 予算の概要によると、令和4年9月の市立総合医療センターの開院に向け、医師等が救急現場に駆けつけるラピッドレスポンスカーの導入に取り組むことが掲げられているが、導入時期をはじめ詳細について伺いたい。

答 ラピッドレスポンスカーについては、車両の確保が難しいものの開院当初から運用する予定で調整を行っている。その運用に当たっては、規模が大きな病院でも24時間稼働の実績はなく、本市でも対応できるものではないことから、現在、日中全日や日中週数回といった対応が可能な体制の構築を目指して、指定管理者や消防本部と協議しているところであり、今後、医師の確保状況も見ながら、最終的な体制を決定していく考えである。

特記事項

配付資料あり（1．一般会計からの繰入 ほか）

請求資料あり（市有財産（都市整備公社、土地開発公社を含む）の貸付状況及び公共

施設等の借地状況（目的、期間、金額） ほか）

審査結果

原案可決（賛成多数）